

日本年金機構

『松本年金事務所』

が移転しました

「日本年金機構 松本年金事務所」は、以下のとおり移転しました。
今後もより良いサービスの向上に努めてまいりますので、お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【業務開始日】

令和2年9月23日(水)

【移転先】

住所 〒390-8702

松本市鎌田2-8-37

電話 **0263-31-5150**

【アクセス】

JR（篠ノ井線・大糸線）

松本駅 徒歩19分

アルピコ交通（上高地線）

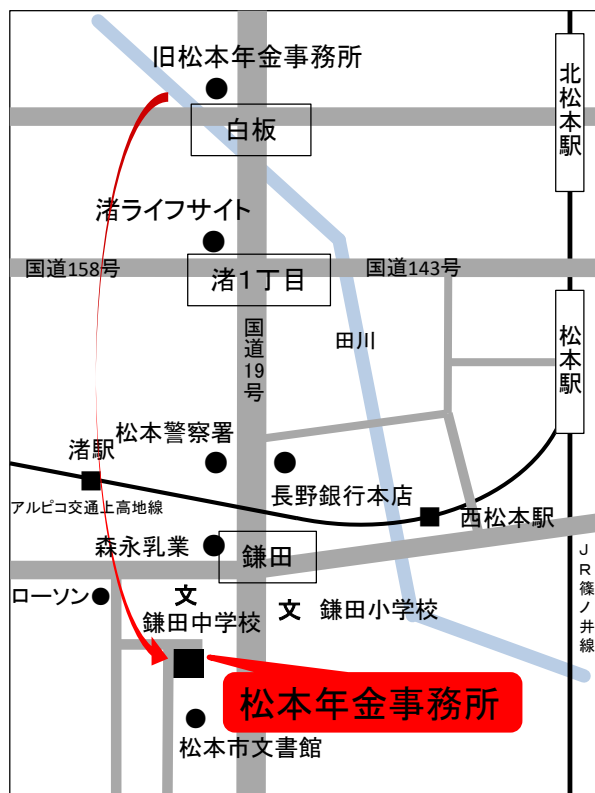
西松本駅 徒歩13分

渚駅 徒歩9分

【受付時間】

8:30~17:15（土日祝日、年末年始を除く）

8:30~19:00（毎週第1営業日） **9:30~16:00**（毎月第2土曜日）



年金相談および年金請求等の手続きについては、混み合う場合がありますので、事前のご予約をお願いします。

【予約受付専用電話】 0570-05-4890（ナビダイヤル）

050で始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6631-7521（一般電話）

受付時間：月～金曜日（平日）午前8:30～午後5:15（土日祝日、年末年始を除く）

※ ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。



日本年金機構
Japan Pension Service